

健 第 3906号
令和5年3月22日

大阪府地域職域連携推進協議会
会長 磯 博康 様

大阪府知事 吉村 洋文

次期大阪府健康増進計画の策定について(諮問)

大阪府では「健康増進法」(平成14年8月2日法律第103号)第8条の規定に基づき平成30年3月に第3次大阪府健康増進計画を策定し、全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現をめざしています。

本計画では、令和5年度を計画の最終年度としていることから、次期大阪府健康増進計画を策定する必要があります。

つきましては、次期大阪府健康増進計画について、貴会の意見を求めます。